

令和7年留萌市教育委員会第1回臨時会会議録

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|--------|---|----|-----------------------|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 開 | 会 | 日 | 時 | 令和7年2月13日（木）午後2時00分から | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 開 | 催 | 場 | 所 | 留萌市港西コミュニティセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出 | 席 | 者 | 教 | 育 | 長 | 高 | 橋 | 一 | 浩 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 室 | 本 | 直 | 俊 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 海 | 東 | 剛 | 哲 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 今 | | 美 | 樹 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 委 | | 員 | 住 | 吉 | 智 | 也 | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 出 | 席 | 事 | 務 | 局 | 職 | 員 | 教 | 育 | 部 | 長 | 柴 | 谷 | 理 | 意 | | | | | | | |
| | | | | | | | | 教 | 育 | 政 | 策 | 課 | 長 | 真 | 鍋 | 磨 | | | | | | |
| | | | | | | | | 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | 伯 | 谷 | 英 | 明 | | | | | |
| | | | | | | | | 子 | 育 | て | 支 | 援 | 課 | 長 | 中 | 村 | 美 | 幸 | | | | |
| | | | | | | | | 子 | ども | 発 | 達 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 長 | 五十嵐 | 聖 | 哲 | |
| | | | | | | | | 学 | 校 | 給 | 食 | セ | ン | タ | ー | 長 | 松 | 本 | | 洋 | | |
| | | | | | | | | 学 | 校 | 教 | 育 | 専 | 門 | 指 | 導 | 員 | 藤 | 田 | 智 | 哉 | | |
| | | | | | | | | 教 | 育 | 政 | 策 | 課 | 企 | 画 | 総 | 務 | 係 | 長 | 小 | 畑 | 陽 | 子 |
| 5 | 傍 | 聴 | 者 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 議 | 事 | 日 | 程 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 議題及び議事の概要 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和 7 年留萌市教育委員会第 1 回臨時会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	協議第 3 号	令和 7 年度教育行政執行方針（原案）について	了

発言者	発言内容
高橋教育長	ただいまから、令和7年留萌市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。 本日の議事署名委員は室本委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、議案審議に入ります。 本日の議事日程は、日程1、協議第3号「令和7年度教育行政執行方針（原案）について」となりますが、本件については、新年度予算事業に関するものであるため、議会の意思決定の前に情報を公開することで公益を害するおそれがありますことから、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項に基づき、秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いします。
高橋教育長	賛成多数と認めます。 これより、会議は秘密会となります。 事務局からの説明を求めます。教育部長。
柴谷教育部長	日程1、協議第3号、令和7年度教育行政執行方針（原案）について御説明いたします。 「令和7年度 教育行政執行方針の方向性」につきましては、1月30日開催の令和7年第1回定例会におきまして、体系図により、4つの部門への各事業の位置づけと、執行方針に盛り込む内容につきまして、イメージとして説明させていただいたところですが、今般「原案」として策定いたしましたので、その内容について御説明いたします。 なお、それぞれの施策に関連いたします「主要施策」、「予算事業」の内容等につきましては、この後開催いたします留萌市総合教育会議の中で各担当課長・センター長より個別に御説明いたしますので、あらかじめご了承くださいと存じます。 それでは説明に入らせていただきますので、お手元の「令和7年度教育行政執行方針（原案）」を御覧いただきたいと思います。 初めに、1ページにつきましては「前書き部分」となっております。 少子化、人口減少、グローバル化の進展や絶え間のない技術革新等により、社会構造、雇用環境が大きく、また急速に変化しており、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す「VUCA(ヴーカ)」の時代、つまり、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代とも言われておりますことから、子どもたちが、このような変化の激しい社会を生きていくため、持続可能な社会の創り手として、一

人ひとりが自らのよさ、可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力が求められており、そのため「個別最適な学び」「協働的な学び」「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進めていかなければならない旨を記載しております。

令和7年度におきましても、「留萌市教育ビジョン」が描く、生涯にわたって学習・文化・スポーツ活動に取り組む中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活ができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に、取組を推進していくものとして前文をうたっております。

以下、2ページ目に移りまして、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども子育て支援」の順で主要な施策を記載しております。

初めに、「学校教育の充実」といたしまして、第1の柱『確かな学力を身につけるための教育の充実』でございますが、「学校間の連携・接続の推進」につきましては、各中学校区における小学校間の交流授業や授業改善の検討など、各教科の系統性を踏まえ、着実に学力が積み上がるよう小中9年間を見通した中、校種間における一貫した教育活動の推進について掲げ、児童生徒の確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査の組織的な検証・改善サイクルの充実とともに、加配教諭の積極的活用による学びの質を一層高める授業改善と新たな時代に対応した探求型学習の推進をうたっております。

下段になりますが、「ICT教育」については、国の「ネクスト・ギガ」に向けたICT機器の環境整備として、道教委を中心とした共同調達による1人1台端末の更新とともに、授業におけるICT機器の積極的な活用とAI型学習ドリルを活用した家庭学習の取組などにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることとしております。

「外国語教育」については、グローバル化社会に対応した人材を育成すべく、コミュニケーション能力の育成を重視した授業の推進に向けて、これまで同様、各校へのALTの派遣とともに、新年度の新規事業となります英語教育における独自のノウハウを持つ「学校法人田中学園」との連携の下、新たに小学校1・2年生から英語に親しむ教育活動を行い、3・4年生への外国語活動へスムーズにつなげていくことにより、児童のコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成していく旨をうたっております。

下段の「特別支援教育」につきましては、これまで同様、個別の支援計画の活用と、関係機関との連携強化による、

一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進を記載しております。

次に第2の柱『豊かな心の育成』でございますが、4ページになります。

昨年度と同様、郷土に愛着と誇りを持つ教育として、「留萌人（るもいびと）」の生き方に触れる機会や日本一の生産量を誇る「かずの子」について学ぶ取組など、地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図ることとしております。

道徳教育につきましては、道徳的実践力を高め、主体的な判断の下で行動し、他者との共生により、「考え、議論する道徳」の実現に向けた、指導方法の工夫・改善を掲げております。

中段の「いじめ根絶」につきましては、留萌市いじめ防止基本方針に基づいた啓発や学習機会とともに、アンケートの実施によりいじめを見逃すことなく、さらに関係機関との組織的な対応により、いじめの未然防止・早期対応と早期解消に努めていく、としております。

不登校児童生徒への支援については、令和5年度に開設をいたしました「教育支援センターゆっくるも」を拠点として、スクールカウンセラーやS S Wとの連携の下、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立していく方向を目指すよう、多様性に応じた学びの支援を行っていくこととしております。

次に5ページ、第3の柱として『健やかな身体の育成』ですが、子どもたちの体力向上について、全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果を踏まえた、運動の楽しさを味わう体育授業の充実、コオーディネーショントレーニングの継続した実施など各校での特色ある体力づくりによる運動能力の向上を目指すこととし、食育につきましても、地元食材を積極的に活用するなど学校給食を通じた計画的な食指導により、食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、新たに市が雇用する栄養教諭により、食への知識や関心が高まるよう取り組んでいく旨を記載しております。

次に5ページ中段、第4の柱として『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてでございますが、昨年度同様、教職員には、本市の実態に即した学習指導の徹底と教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身につけるため、自主的な研修やオンラインなどI C T機器を活用した授業といった教育水準向上のための調査研究に対する支援を行うとともに、6ページになりますが、働き方改革「留萌市アクション・プラン（第3期）」の下、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間、児童生徒と向き合うための

時間確保に向けた超過勤務縮減や負担軽減に努めていく旨を記載してございます。

学校力の向上においては「学校力向上に関する総合実践事業」「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」等の実施により、教員の授業力向上や学校全体の授業改善に取り組み、その成果を共有することにより、教職員が一つのチームとなり、包括的な学校改善を推進していくこととしております。

中学校における部活動につきましては、教職員の負担軽減とともに、将来にわたって子どもたちが持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、地域全体が連携して支えていく組織づくりに努め、地域への移行を推進していくこととしております。

次に6ページ下段からの第5の柱では、『信頼される学校づくりの推進』といたしまして、学校運営協議会につきまして、これまで同様各学校の教育目標や学校経営方針を地域と共有し、コミュニティ・スクールの積極的な活用により、「地域とともにある学校づくり」を目指していく旨を記載しており、7ページに移りますが、「特色ある学校づくり」につきましても、今年度と同様に、各学校長の裁量で執行できる配分予算の活用により、それぞれの学校において、創意工夫やアイデアにより、特色のある学校運営に取り組めるよう支援していくこととしております。

続きまして、「社会教育の充実」でございます。

7ページ中段になりますが、第1の柱『生涯教育の充実』でございます。

生涯学習プログラムにつきましては、幼・少年期から高齢期まで、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、社会教育関係団体との連携を一層強化し、社会教育基本計画に基づき、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進していく旨をうたっております。

寺子屋・るもいっこ事業につきましては、「るもいの宝」である子どもたちが、学習支援や多様なプログラムによる、遊び・体験、地域の方々との交流活動を通じて、ふるさとを愛し、自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域、企業、各団体との連携・協力により、子どもたちに様々な場や機会を提供するとともに、市民の皆様も生涯学習の一環として、子どもたちと一緒に学ぶことのできる事業を構築し、内容の充実・拡大を図っていく旨を記載しております。

次に8ページ上段の第2の柱『生涯スポーツの推進』ですが、これまで同様、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、各競技団体との連携を図りながら、日常生活の中で

気軽に取り組める運動の普及啓発や、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供に取り組む旨を記載しております。

また、地域スポーツ活動の推進といたしまして、各競技団体などの講習会への助成、小・中・高校生の全国・国際大会出場時の助成の継続とともに、プロフェッショナルな指導者の招聘や観戦等への支援の実施により、プロからの学びや交流の機会を創出し、新たなスポーツ振興施策を展開する旨をうたっております。

8 ページ下段になりますが、温水プールぷるもについては、昨年度と同様に7月から9月までを開設期間とする中で、新年度からは一般開放日の拡大や、レベルアップを目指す水泳教室の開設、さらには浮き輪コーナーや子どもたちが楽しめる遊具等の設置により、施設の利用促進と市民の健康増進に取り組む旨を記載しております。

また、冬季スポーツ環境の充実としては、神居岩スキー場におきましてクロスカントリースキーや各種レクリエーションなどにより、子どもたちが冬の学びや遊びを体験できる環境づくりの推進をうたっております。

次に、第3の柱『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてでございます。

9 ページ中段になりますが、芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施のほか、豊かな心や感性、創造力を育むことができるよう、全道・全国大会への大会派遣費に対する助成制度の継続と、子どもたちの伝統文化体験事業や子どもたちの芸術鑑賞事業により、子どもたちの健全な成長につなげていく旨をうたっております。

また、9 ページ下段からの、音楽合宿のまち「るもい」事業といたしまして、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿の受入れについて、地元の子どもの技術力向上や地域間交流にもつなげるとともに、情報発信の強化や持続可能な受入れ体制づくりを進めていく旨を掲げてございます。

また、10 ページ、文化財の保存・活用の推進につきましては、これまで同様、適切な保全を行うとともに、ICTの活用により、国指定重要有形民族文化財及び国指定史跡の全国に向けての情報発信と、貴重な文化財を市民の学習資源として有効活用する旨を記載しております。

次に、10 ページ中段、教育環境の充実についてでございます。

第1の柱を『安全・安心な教育環境の確保』として、学校教育施設につきましては、学校施設内に設置してある非構

造部材について、一部耐震化されていない部材もあることから、計画的に耐震補強を実施していくとともに、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組み、適正管理に努めること、11 ページに移りますが、子どもたちの安全性を確保し熱中症を予防するため、昨年度に引き続き小中学校の空調設備の設置を行い、学校施設の環境改善に努めていく旨を記載しております。

また、学校給食についてでございますが、令和7年度は委託の初年度となります。子どもたちにとって安全・安心な学校給食となるよう事業運営等をしっかりと検証していくとともに、学校給食費の据え置き、第3子以降の学校給食費の無償化により、子育てしやすい環境づくりに努めていくことを記載しております。

保育所・幼稚園・児童センター・留守家庭児童会につきましては、熱中症対策として昨年度に引き続き空調設備を設置し、さらなる児童の安全確保に努めていくとともに、社会教育施設につきましては、スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターに対し、老朽化部分の改修やトレーニング機器の一部更新により、利用者の満足度向上と、安全・安心を最優先とした計画的な施設の維持・保全に努めていく旨を記載しております。

12 ページとなりますが、第2の柱『児童生徒の安全対策の充実』についてでございます。

通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有・合同点検等の実施により、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組んでいく旨を記載しております。

次に第3の柱『教育環境の維持向上』についてとして、児童生徒数の減少による学校の小規模化により、教育環境への様々な影響や課題が生じておりますことから、将来の適正配置を見据えた、小中一貫教育による義務教育学校の設置の検討とともに、児童生徒にとって望ましい教育環境について、地域や保護者、学校等と協議を進めていく旨を記載しております。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周知や実施と日本スポーツ振興センター災害共済掛金の行政負担について記載しております。

13 ページとなりますが、地元留萌高校に対する支援については、包括連携協定を結んでおります河合塾との連携により、引き続き生徒の学力向上を目指していくとともに、模擬試験や各種検定料の助成をはじめとした学習支援や日本航空マナーセミナーの実施により、地元高校の魅力向上に向けた取組強化を掲げております。

また新規として、学習環境への支援だけではなく、新た

に部活動への支援を開始することで、子どもたちの充実した高校生活を多方面からバックアップしていく旨を記載しております。

次に、子ども・子育て支援の充実についてでございますが、令和7年度を始期とする第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「子どもの最善の利益」が実現される社会の実現を目指し、子ども・子育て家庭などの支援に取り組むとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援部門と母子保健部門との連携による子育て施策の拠点強化を図り、伴走型による支援を進めていく旨をうたっております。

14 ページになりますが、保育所における待機児童対策につきましては、引き続き留萌萌幼会との連携を図るとともに、小規模保育事業の実施により、0歳児から2歳児への支援を手厚くすることで、待機児童が発生しないよう努めるとともに、引き続き第2子以降の保育料の無償化拡大や、7年度からの新規事業となる、病児保育利用時にかかる医師連絡書文書作成料の助成を行い、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進していく旨を記載しております。

また、子ども発達支援センターにつきましては、中核子ども発達支援センターとしての役割を果たすよう、通所支援各事業及び相談支援事業の充実を図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業の実施により、引き続き多様な療育ニーズに広く応えていく旨を記載しております。

青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本としながら、青少年健全育成事業の充実に努めていく旨を記載しております。

ヤングケアラーにつきましては、今後も相談窓口の周知を継続的に行い、早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童を把握した場合には、関係機関と連携の上、個々の事案に応じた適切な支援を行っていく旨を記載しております。

以上を令和7年度教育行政執行方針の内容とさせていただきますが、結びといたしまして、「未来を担う子どもたちが、夢と希望、地域への誇りと愛着を持ち、自らの個性を伸ばし、自らの力で豊かな人生を切り拓いていくことができるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちを育てていくとともに、市民の誰もが生涯を通じて心豊かに学び成長し続けることができる環境の整備に努めていく」として結ぶ構成としたいと考えてございます。

	なお、ただいま御説明いたしました「令和 7 年度教育行政執行方針（原案）」でございますが、この後、現在策定作業中であり、市長部局の「市政執行方針」との整合性の確認などもございますので、再度精査を行うこととなっております。 その際、修正等があった場合には次回教育委員会定例会で説明させていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。 以上、「令和 7 年度教育行政執行方針（原案）」の説明とさせていただきますので、御協議のほどよろしくお願いいたします。
高橋教育長	それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
高橋教育長	発言がないようですので、協議第 3 号は、このような方向で進めさせていただきます。
高橋教育長	先ほども説明ございましたが、今後、事務局で内容を精査したうえで、修正等がございましたら、次回の教育委員会定例会で説明したいと思ひます。 それでは、以上をもちまして、令和 7 年留萌市教育委員会第 1 回臨時会を閉会いたします。

終了 午後 2 時 2 2 分

教 育 長

署名委員